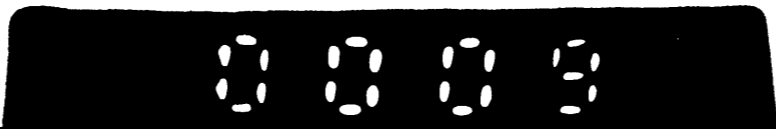


REEL No. A-1217



参考 (本文書の欄外注記及び花押は筆写したものである。)

REEL No. A-1217

0010

アジア歴史資料センター

本文書ニ就テハ当初  
鈴木首相東郷外相  
阿南陸相米田海相  
梅津參謀總長及川  
軍令部總長ノ花押  
ヲ了セルモノアリモ  
五月二十五日外務大臣  
官邸控儀羅漢  
ノ際該文書燒失セル  
ヨリ茲ニ全内容ノ  
モノヲ作成シ首相  
ノ花押ヲ求メナリ  
但本文書写一通  
宛前記各員及川  
大將ハ更送セルヨリ  
後任豊田大將ニ  
手交セリ

東郷外相花押  
國家機密

寫

編者註  
信  
本冊は本館蔵本に付入してある。  
（別冊に交際内容本冊と合し）

昭和二十年五月十一日、十二日及十四日ニ亘リ最高戦争指導會議  
構成員ノミヲ以テセル會議ニ於テ意見一致セル所左ノ如シ

左 記

日蘇兩國間ノ話合ハ戰局ノ進展ニ依リ多大ノ影響ヲ受クルノミナ  
ラス、其ノ成否如何モ之ニ由ル所大ナルヘキモ、現下日本カ英米  
トノ間ニ国力ヲ賭シテ戰ヒツツアル間ニ於テ蘇聯ノ參戰ヲ見ルカ

外 務 省

如キコトアルニ於テハ帝國ハ其ノ死命ヲ制セラルヘキヲ以テ、對  
英米戰爭カ如何ナル様相ヲ呈スルニセヨ帝國トシテハ極力其ノ參  
戰防止ニ努ムル必要アリ。尙我方トシテハ右參戰防止ノミナラス、  
進ンテハ其ノ好意的中立ヲ獲得シ、延イテハ戰爭ノ終結ニ関シ我  
方ニ有利ナル仲介ヲ為サシムルヲ有利トスルヲ以テ、此等ノ目的  
ヲ以テ速ニ日蘇兩國間ニ話合ヲ開始スルモノトス。

我方トシテハ蘇聯カ今次對獨戰爭ニ戰捷ヲ得タルハ帝國カ中立ヲ

公 信 案

外 務 省

維持セルニ依ルモノナルコトヲ了得セシムルト共ニ、将来蘇聯カ  
 米國ト對抗スルニ至ルヘキ關係上日本ニ相当ノ國際的地位ヲ保タ  
 シムルノ有利ナルヲ説キ、且又日蘇支三国團結シテ英米ニ当ルノ  
 必要アルヲ説示シ、以テ蘇聯ヲ前記諸目的ニ誘導スルニ努ムヘキ  
 ナルモ、蘇聯カ対独戦争終了後其ノ國際的地位向上セリトノ自覚  
 竝ニ近来帝國ノ国力著シク低下セリトノ判断ヲ有シ居ルコト想像  
 ニ難カラサルヲ以テ、其ノ要求大ナルヲ覚悟スル必要アリ。

而シテ右蘇聯ノ慾求ハ「ポーツマス」條約ノ廢棄ヲ主眼トスヘキ  
 処、帝國トシテハ極力其ノ輕減ニ努ムヘキハ勿論ナルモ、該交渉  
 ヲ成立セシムル為ニハ「ポーツマス」條約及日蘇基本條約ヲ廢棄  
 スルコトトシ結局ノ所(1)南樺太ノ返還、(2)漁業權ノ解消、(3)津輕  
 海峡ノ開放、(4)北滿ニ於ケル諸鐵道ノ讓渡、(5)内蒙ニ於ケル蘇聯  
 ノ勢力範圍、且(6)旅順、大連ノ租借ヲ覚悟スル必要アルヘク場合  
 ニ依リテハ千島北半ヲ讓渡スルモ止ムヲ得サルヘシ。但シ朝鮮ハ

註 各員ニ支  
 シテ字ヲ交  
 記(1)南樺太  
 北樺太トモ  
 イル。ミ  
 ノ條ノモ  
 庫古  
 ト

公  
信  
案

外  
務  
省

之ヲ我方ニ留保スルコトトシ、南滿洲ニ於テハ之ヲ中立地帯トナ  
 ス等出来得ル限り滿洲帝國ノ独立ヲ維持スルコトトシ、尙支那ニ  
 就テハ日蘇支三國ノ共同体制ヲ樹立スルコト最モ望マシキ所ナリ。